

動物実験に関する自己点検・評価報告書

奈良先端科学技術大学院大学

2019年5月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・資料1 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学動物実験等の実施に関する規程（平成 20 年規程第 4 号） ・資料2 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学動物実験等の実施に関する細則（平成 20 年細則第 2 号）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ・機関内規程については、基本指針等を踏まえ、「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学動物実験等の実施に関する規程」及び「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学動物実験等の実施に関する細則」を定めている。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・該当なし

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学動物実験等の実施に関する規程（第 5 条～第 11 条） ・動物実験委員会委員名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ・基本方針を踏まえ、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学動物実験等の実施に関する規程第 5 条に基づき、動物実験委員会を設置している。 ・委員会は、文科省の基本指針に示された 3 つの役割（(1) 動物実験等に関して優れた識見を有する者 (2) 実験動物に関して優れた識見を有する者 (3) その他学識経験を有する者）に従い構成されている。また、その他学長が必要と認める者として学外の専門家を委員としており、透明性を高めている。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・該当なし

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 □ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学動物実験等の実施に関する規程（第 12 条及び第 14 条）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ・ 基本方針を踏まえ、動物実験計画書の申請、審査、承認、実施結果の報告等の実施体制について「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学動物実験等の実施に関する規程」第 12 条及び第 14 条に定めている。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・ 該当なし

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 □ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学動物実験等の実施に関する規程（第 13 条） ・ 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学動物実験等の実施に関する細則（第 2 条） ・ 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学安全衛生管理規則 ・ 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学遺伝子組換え生物等安全管理規程 ・ 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学化学物質管理規程 ・ 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学放射線障害予防規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ・ 安全管理に注意を要する動物実験について、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学動物実験等の実施に関する規程第 13 条第 2 号において、「関係法令及び国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学安全衛生管理規則（平成 16 年規則第 1 号）その他の学内関連規約に従うとともに、安全のための適切な施設及び設備を確保すること」を明記している。 ・ 安全管理に注意を要する動物実験を含めた大学全体の安全管理は、総合安全衛生管理委員会の下、遺伝子組換え生物等安全管理委員会等の専門委員会を設置するとともに、環境安全衛生管理室において一元的に管理する実施体制となっている。

4) 改善の方針、達成予定時期

・該当なし

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

・国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学動物実験等の実施に関する規程（第 15 条）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

・国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学動物実験等の実施に関する規程第 15 条に基づき、本学における実験動物の飼養保管施設は、遺伝子教育研究センター内の動物実験施設に限定されており、同条第 2 項に基づき、実験動物管理者が設置され、適正な飼養保管の体制としている。

4) 改善の方針、達成予定時期

・該当なし

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

・該当なし

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学動物実験等の実施に関する規程（第6条） ・ 動物実験委員会委員名簿 ・ 動物実験委員会議事要旨（平成30年度）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・ 動物実験委員会は、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学動物実験等の実施に関する規程第6条に基づき、動物実験計画に係る関係法令等に対する適合性をはじめ、動物実験計画の実施状況及び実施結果の適正性、動物実験等の実施に係る教育訓練に関する事等について審査・審議等を行っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・ 該当なし

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学動物実験等の実施に関する規程（第12条及び14条） ・ 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学動物実験等の実施に関する細則 様式第1号 動物実験計画承認申請書（新規・変更内容反映） 様式第2号 動物実験計画変更承認申請書 様式第3号 動物実験計画変更届出書 様式第4号 動物実験結果（中間・終了）報告書 ・ 動物実験委員会議事要旨（平成30年度）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・ 動物実験責任者からの申請（様式第1号又は様式第2号）について、動物実験委員会における動物実験計画書の審査を経て、学長が承認（平成30年度 計画承認2件、計画変更承認5件）を行っている。また、軽微な変更についても学長に届出（様式第3号）を行う手続きとしている（規程第12

条第4項ただし書)。

・実施結果については、動物実験結果(中間・終了)報告書(様式第4号)により学長及び動物実験委員会に報告している。

4) 改善の方針、達成予定時期

・該当なし

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検の対象とした資料

・動物実験施設利用の手引き

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

・安全管理を要する動物実験を含め動物実験の実施については、実験の詳細を提出させ、実験場所、使用設備及び実験方法を審査している。

・動物実験施設内に感染動物実験のため、P2A実験、動物飼育を行うP2A飼育室を設置し、オートクレーブ及び安全キャビネットを整備している。

・動物実験実施者に対し、動物実験や動物実験施設の利用方法等について、講習会、利用説明会で周知を図り、感染事故防止や動物の逃亡を防止している。

・動物実験施設での飼育動物(マウス)は微生物モニタリング検査を定期的実施(年3回)しており、感染事故発生時には迅速に対応することとしている。

・安全管理を要した動物飼養実験については、適切に実験が行われ、特に事故の報告はない。

4) 改善の方針、達成予定時期

・該当なし

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

・国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学動物実験等の実施に関する規程

・動物実験施設利用の手引き

・飼養保管状況点検結果(平成30年度)

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

- ・実験動物管理者は、「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学動物実験等の実施に関する規程」「動物実験関連法規・指針等」「動物実験施設利用の手引き」に基づき活動している。
- ・飼養保管は、「動物実験関連法規・指針等」「動物実験施設利用の手引き」に基づき実施しており、飼養保管状況を「飼養保管状況点検結果」として取りまとめている。
- ・動物実験施設担当者が毎月1回施設内の飼育室を巡回し、飼養保管状況をチェックしており、不適切な飼養保管状況については、動物実験責任者に対し、改善を求める仕組みとしている。

4) 改善の方針、達成予定時期

- ・該当なし

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学動物実験等の実施に関する規程
- ・動物実験施設利用の手引き

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

- ・飼養保管施設については、「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学動物実験等の実施に関する規程」「動物実験関連法規・指針等」「動物実験施設利用の手引き」に基づいて維持管理している。
- ・飼養保管施設の設備等の改善については、「飼養保管施設の維持管理上の不具合箇所および改善の記録」に従い実施しており、重大な支障となる状況にない。

4) 改善の方針、達成予定時期

- ・該当なし

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学動物実験等の実施に関する規程 (第29条)
- ・動物実験施設利用の手引き
- ・理解度確認テスト

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

・動物実験等の実施に係る教育訓練については、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学動物実験等の実施に関する規程第 29 条の規定に基づき実施し、教育訓練の対象者に「動物実験関連法規・指針等」「動物実験施設利用の手引き」を配付のうえ、獣医師をはじめとする実験動物の専門家が講師として説明を行うほか、理解確認のためにテストを実施している。

4) 改善の方針、達成予定時期

・該当なし

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

・国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学動物実験等の実施に関する規程（第 31 条）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

・情報公開については、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学動物実験等の実施に関する規程第 31 条に基づき実施しており、自己点検・評価をはじめ、使用した実験動物の種類と概数等の関連事項をホームページ（<http://gtew3.naist.jp/information.html>）に公開している。

4) 改善の方針、達成予定時期

・該当なし

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

・該当なし